

第2章 緑の都市づくりの目標

2－1 基本理念

2－2 目指す緑の姿

2－3 基本方針

2－4 計画の目標指標

2-1 基本理念

本市は、第4次総合計画※で「豊かな自然と伝統を守り 未来へ続く My City 東金」を将来像に掲げ、また、将来の都市づくりの方向性を定める第2次都市計画マスタープラン※では、「つなぐ・・・」をキーワードに都市づくりのあらゆる場面、局面でつながりを意識し、活力と持続力を引き出しながら「住みたい 住み続けたい都市の実現」を目指しています。

都市づくりにおける緑は、良好な都市環境や潤いのある市民生活を支える資産であり、本市が目指す将来像を実現するためにも必要不可欠な要素です。

本市が誇る丘陵地から九十九里平野に広がる豊かな自然は、古くから人びとの営みとともに守られてきており、空気の清々^{すがすが}しさや水のきれいさ、多様な生物の生息、豊かな実りなど様々な恵みをもたらしながら、本市の発展を支えてくれています。

私たち（市民・事業者・行政）は、これら雄大な自然や地域資源を次代へ継承する財産として「守り」、市民生活に安らぎを与える花や緑による身近な空間や子どもから高齢者まで全ての人にやさしく、愉^{たの}しめる空間を「創り」、それらを緑のネットワークにより「結び」、緑のまちづくりをみんなの力で「育む」ことが大切です。

これらを踏まえ、これまでの人と自然のかかわり方から学び、新しい時代の人と自然のあり方を模索しながら、豊かな緑とそれをささえる緑の文化を未来につないでいくために、以下の理念を掲げます。

基 本 理 念

自然の恵み みんなで育み 緑とともに未来へ

— 緑でつなぎ “安らぎ” “やさしさ” “愉^{たの}しさ” を実感 —

“安らぎ”の実感

○快適な市民生活が確保され、健やかな暮らしを緑でつなぐ

快適な生活が送れるよう、東金の雄大な緑の眺望、風の爽やかさ、木々のざわめきや鳥のさえずりなど気持ちがやわらく心地いい空間を守り、緑の効用を最大限に生かし、“安らぎ”につなげます。

“やさしさ”の実感

○自然環境と都市環境の調和を大切にし、全てにやさしい空間を緑でつなぐ

自然と都市とが調和した環境づくりに向け、避難場所などに緑による防災空間の確保、誰もが利用しやすい公園施設、大きく育った街路樹、生態系への配慮など何気ない身近な生活空間に、必要な緑をみんなで育て、“やさしさ”につなげます。

たの
“愉しさ”の実感

○緑豊かな東金のポテンシャルを生かし、支える人々の環を緑でつなぐ

本市の財産でもある緑豊かな環境を生かし、子どもたちの笑い声が絶えない公園、スポーツ観戦の声援、探求心をそそられる森林体験など行ってみたい・遊んでみたい空間を、みんなで創りあげていく緑により、“^{たの}愉しさ”につなげます。



2-2 目指す緑の姿

緑に関する基本理念を尊重し、緑による都市づくりを進めるために、市民・事業者・行政が共通のイメージを共有できるよう、将来の目指すべき緑の姿を示します。

1 緑から見た東金の将来の姿

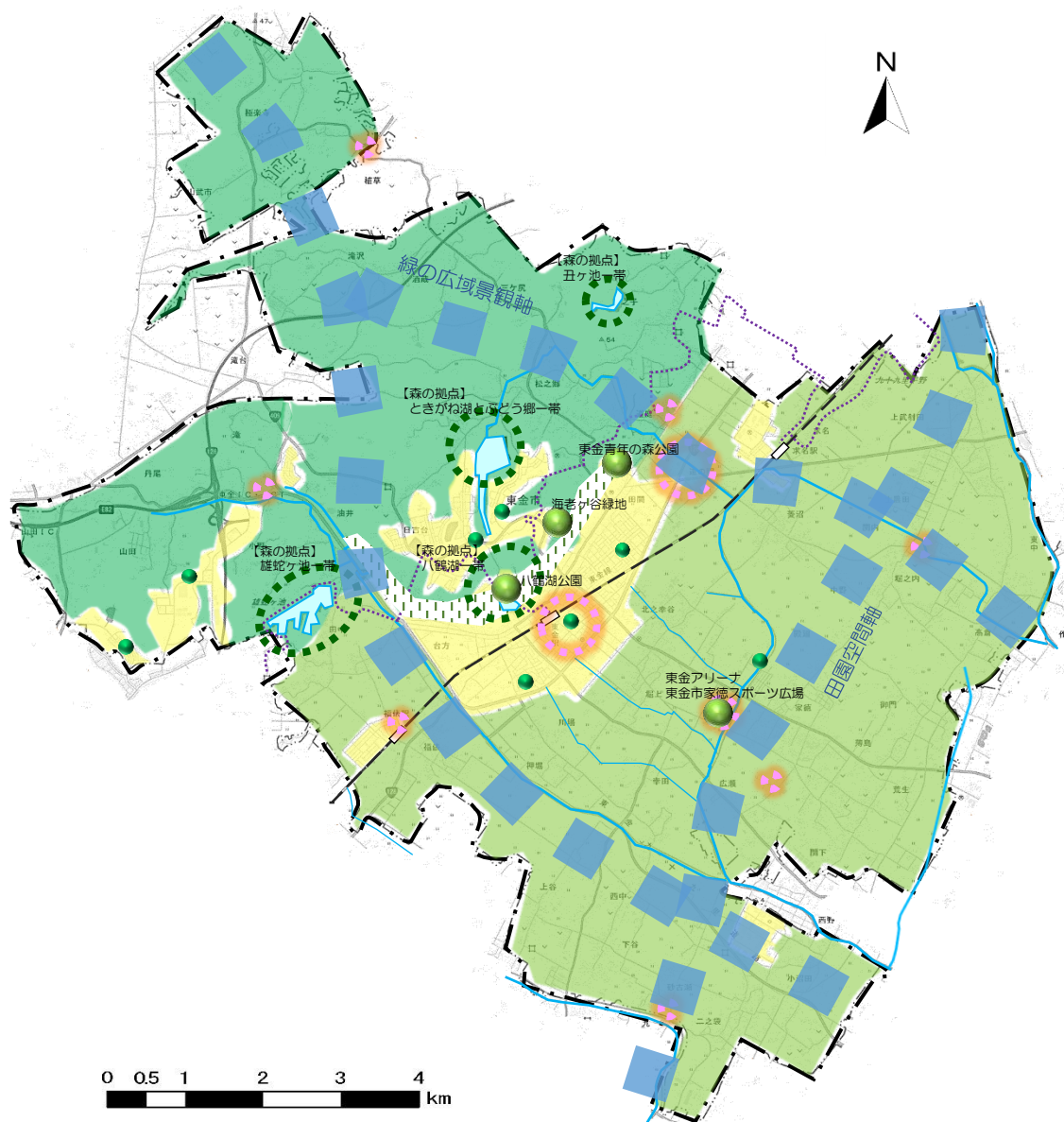
- ◆ 東金の魅力・誇りである『豊かな自然』を構成している森林、田畑、川やため池などの骨格を形成する緑が守られている。
- ◆ 市街地や産業地の整備などで失われた一部の緑は、公園や街路樹の整備などで回復され、また、身近な緑が再生され『安らぎのある都市』となっている。
- ◆ 環境の緑、防災の緑、生き物の緑など多様な緑が広がり、『自然と共生する社会』への意識が根付いている。
- ◆ 歴史・文化など地域特有の自然資源を生かした取り組みによる広域連携により、交流人口が増え、『にぎわう都市』となっている。
- ◆ 市民、事業者、行政の連携・協力でつくる『持続可能な都市づくり』に向け、緑をツールとした活動が継続し、次の世代に継承されている。

2 緑の将来イメージ

緑から見た東金の姿として、市内の緑を次のように位置付けます。

森のふるさと共生ゾーン		丘陵地の森林と里山一帯を位置付けます。
農のふるさと活力ゾーン		平野部に広がる農地と田園一帯を置付けます。
緑の街なみゾーン		JR3 駅周辺や丘陵地等の市街地を位置付けます。
水と緑の軸		市街地を取り囲むように丘陵地と九十九里平野を結ぶ緑の軸と川と田園地帯を結ぶ緑の軸の2つを「水と緑の軸」と位置付けます。
緑の帯		南北2本の緑の軸を結び、市街地に隣接する森林を「緑の帯」と位置付けます。
森の拠点		市を代表する八鶴湖、雄蛇ヶ池、ときがね湖とぶどう郷、丑ヶ池のそれぞれ一帯のまとまった緑を「森の拠点」と位置付けます。
緑の拠点		まとまった緑のオープンスペースを形成している八鶴湖公園、海老ヶ谷緑地、東金青年の森公園、東金アリーナと東金市家徳スポーツ広場の4箇所を「緑の拠点」と位置付けます。
緑の地域核		市内に点在し、地域を代表する都市公園を「緑の地域核」と位置付けます。
緑の都市交流拠点		商業・業務、交流、地域コミュニティ等の都市機能が集積し、充実させるエリアを「緑の都市交流拠点」と位置付けます。

緑の将来基本図



- | | | |
|-------------|----------|---------|
| 森のふるさと共生ゾーン | 森の拠点 | 河 川 |
| 農のふるさと活力ゾーン | 緑の拠点 | 首都圏自然歩道 |
| 緑の街なみゾーン | 緑の地域核 | JR 線 |
| 水と緑の軸 | 緑の都市交流拠点 | |
| 緑の帯 | | |

第2章 緑の都市づくりの目標

市内の緑の位置付けを踏まえ、配置や役割、確保すべき緑等に関する基本的な考え方を示します。

■ ゾーン

【森のふるさと共生ゾーン】

丘陵地の森林と里山一帯は、自然環境を保護し、森林、谷津田、湧水など緑の保全と首都圏中央連絡自動車道 IC 周辺での都市的土地利用とが共生するゾーンとします。

この丘陵地の緑は、本市の広域的景観を形作る要素の一つであり、自然環境の保全と多様な生物の生存を可能とする環境を提供してくれています。特に、このゾーンには、本市の緑のシンボルとなる湖、ダム湖、ため池があり、周囲を取り囲む樹林や草地等に来る鳥や虫たちの鳴き声や湖面を渡る清々しい風が心落ち着かせる空間を創り出し、散策、ジョギング等ができる環境は都会の喧騒を忘れさせてくれます。

また、里山環境としては、森林と水田と水路とが一体となった環境が生物多様性を育むベースとなっており、これらを一つのものとして捉え、人と自然との共生に努めています。

【農のふるさと活力ゾーン】

平野部に広がる農地と田園一帯は、農地の保全に特に留意し、農業を生業とする地域の活力を生み出すゾーンとします。

この平野部の緑は、九十九里浜までつながる地域を代表する景観であり、ふるさと東金の原風景となっています。このゾーンには、多くの河川が流れ、年間を通して安定した水量を維持しており、農業にはなくてはならない水が植物の生育環境を整えてくれています。この田園の緑と川の流れに沿って広がる水際の葦や蒲の植生群落などの水系の緑が地域の特徴を色濃く映しだしています。

【緑の街なみゾーン】

JR3 駅周辺や丘陵地等の市街地は、公共空間や民有地の緑化を積極的に進め、緑の豊かさと街に潤いを創るゾーンとします。

市街地は、基本、公園や街路樹、学校等の公益施設や民有地内の生け垣、花壇など造り出された緑より街が彩られています。これらの緑は、良好な都市環境の形成に重要な役割を果たしており、特に公園は、子どもたちの遊び場、身近な憩いの場、地域交流の場などとして、なくてはならない緑といえます。

また、丘陵地の産業地では、公共空間の緑化に加え、民有地内の残存森林や造成森林などが周囲の森林との調和を図りながら守られることで、より良い環境を創り出しています。

■ 軸

【水と緑の軸】

丘陵地の「森のふるさと共生ゾーン」と平野部の「農のふるさと活力ゾーン」を結び市街地を取り囲む2本の緑の広域景観軸と真亀川沿川から作田川を結び「農のふるさと活力ゾーン」を貫く田園空間軸の2つは、本市の緑の柱となる河川の流れに沿って配置し、緑の連続性の創出に努めるとともに、風の道・多様な生物の移動空間や本市の都市構造を支える重要な基軸とします。

真亀川をはじめ作田川等の河川や北幸谷川、高倉川等の農業用水路は、市民にとっての貴重な水辺の空間であり、堤防上を上手く活用し、拠点となる緑とも連携を図りながらネットワーク形成に努めていきます。

【緑の帯】

南北2本の緑の広域景観軸を結び、「緑の街なみゾーン」となる市街地に隣接する緑地帯を街の骨格的な緑とし、都市防災や借景の緑として保全・継承していきます。

緑の連なりが分断されないよう、土地所有の理解を得ながら、地域性緑地として森林の保全を図っていきます。

■ 拠点

【森の拠点】

八鶴湖、雄蛇ヶ池、ときがね湖とぶどう郷、丑ヶ池は、本市を代表する名所であり、周辺には歴史・文化的施設が緑の中に数多く存在しています。「森のふるさと共生ゾーン」内に点在する丘陵地の重要な緑として保全を図りながら、市域を越えた広域な利用ニーズに応えられるよう、まとまった緑を地域資源として磨きをかけていきます。

特に、森林の緑を中心に湖面の綺麗さを維持していくことが眺望の面からも重要であり、様々な生物が生息・生育する環境を保全することで、森林浴、バードウォッチング、野草観察などの体験を通じて訪れる人々の五感を刺激します。

【緑の拠点】

八鶴湖公園、海老ヶ谷緑地、東金青年の森公園、東金アリーナと東金市家徳スポーツ広場の4箇所は、まとまった緑のオープンスペース（面積4ha以上）を形成しており、市域全域のレクリエーション機能や景観形成機能の中核を担う、都市公園や社会体育施設として保全・活用していきます。

緑の帯内の拠点3箇所と「農のふるさと活力ゾーン」の中心に位置する拠点は、それぞれが地域のランドマーク※として機能しており、施設緑地を代表する緑として人々の交流活動や健康の維持・増進を図る場となっています。

【緑の地域核】

地域を代表する都市公園は、「緑の街なみゾーン」内での地域住民等のコミュニティ活動や休息・憩いの場所などの核（面積0.5ha以上）となっています。現在は8箇所ですが、身近で親しみある緑を提供する場として、今後必要に応じて増やしていきます。

核となる公園の緑は、開設から年を重ねることで若木から大木へと成長し、目に映る視覚的な効果をより一層強くしてくれるとともに、街に潤いや安らぎを与えてくれます。

【緑の都市交流拠点】

第2次都市計画マスタープラン※の拠点形成に関する基本的な考え方に即し、中心市街地、市民の交流や地域づくりのための拠点を緑により彩っていきます。都市・地域の顔として、公共公益施設での積極的な緑化に加え、民有地での緑化を促進するとともに、既存の緑のストックの更新や新たな活用方法の検討をしていきます。

2-3 基本方針

2-2で示された「目指す緑の姿」の実現に向け、基本理念の下に、4つの基本方針を定めます。

これらの基本方針は、緑の都市づくりの基本となるものであり、これに基づき、緑が持つ多様な機能が発揮できる様々な施策をグリーンインフラとして展開していきます。

基本方針1 緑の保全

暮らしと歴史に育まれた緑を守ります。

古くから人々の営みを通して守られてきた森林や田畑、川やため池、歴史・文化と一体となって保存されてきた巨樹・古木、また、都市活動とともに生み出されてきた公園・緑地など様々な緑は、市民によって育まれ、代々受け継がれてきました。こうした、まとまった大きな緑から身近な小さな緑まで、全てを本市固有の財産として守ります。

基本方針2 緑の創出・活用

街と調和し暮らしを彩る多様な緑を創ります。

身近な緑を都市づくりに生かします。

JR3駅を中心とした市街地では、快適な市民生活の実現に向けて都市公園や街路樹等が計画的に配置され、自宅の庭先や窓辺の花々など積極的な緑の取り組みにより街が彩られます。このようなつながりのある多様な緑により、潤いのある都市環境が形成されるよう、市民の身近な場所に様々な緑を創ります。また、森林や市街地内の農地など市民が身近に感じている緑を都市づくりに生かしていきます。

基本方針3 緑の連結

水や緑の連続した空間と拠点などからなる骨格を結びます。

北西部丘陵地の森林や豊成地区から福岡地区へ広がる田園地域の農地、その中を流れる真亀川や水路などの水や緑と市内に点在する地域を代表する拠点を相互に結び、水と緑のネットワークにより都市の広がりとしげを生まみます。

基本方針4 緑の普及啓発

森林、田園、街をささえる 人の環を育みます。

東金の多様な緑を知り、学び、愉しみ、緑にふれる機会や緑化に関する情報提供などを通して人とのつながりを育み、緑をささえる仕組みをつくりまします。

コラム 今後期待されるグリーンインフラの活用 (Green Infrastructure)

グリーンインフラは、アメリカで発案された社会資本整備手法で、自然環境が有する多様な機能をインフラ整備に活用する考え方を基本としており、近年欧米を中心に取り組みが進められています。

日本では、2015（平成 27）年に国土形成計画、第 4 次社会資本整備重点計画で「国土の適切な管理」「安心・安全で持続可能な国土」「人口減少・高齢化等に対応した持続可能な社会の形成」といった課題への対応の一つとして、グリーンインフラの取り組みを推進することが盛り込まれました。

グリーンインフラとは、社会資本整備や土地利用等のハード・ソフト両面において、自然環境（緑、水、土、生物等）が有する多様な機能を活用し、持続可能で魅力ある国土・都市・地域づくりを進める取り組みです。

また、グリーンインフラは、自然環境が有する多様な機能だけではなく、自然環境から得られる効果にも着目し、環境だけでなく社会や経済など幅広い分野に貢献できるものと考えられています。



【グリーンインフラの取り組み事例】



市街地の道路冠水対策として交差点付近に州浜と京都らしい日本庭園風の雨庭を整備した取り組み（京都府京都市）



新しい街の顔として、都市環境と自然環境が調和したオフィス空間形成の取り組み（東京都港区）

自然堤防の機能を守る貴重な海岸砂丘系の保全やフットパス整備等の新たな利用の提案を通じた普及啓発の取り組み（北海道石狩市）



荒廃した水田を利用したビオトープ[※]整備や農業用水施設の多面的な活用を通じたまちづくりを推進（三重県多気町）



出典：国土交通省ホームページ

2-4 計画の目標指標

1 計画のフレーム

計画のフレームは、第2次都市計画マスタープラン^{*}との整合性を考慮し、2020（令和2）年を基準年に目標年次までの人口推計を以下のように設定します。

■将来人口

	2020（令和2）年 現況	2030（令和12）年 中間年次	2040（令和22）年 目標年次
人口	58,219 人	約 55,000 人	約 51,000 人

*計画フレームの人口は各年10月1日時点とします。

資料：東金市第2次都市計画マスタープラン

将来人口推計に関して

資料集P102 参照

2 計画の目標指標

（1）基本的な考え方

緑の目標指標は、今後、「目指す緑の姿」の実現に向けた施策の取り組みを推進していく過程における道標^{みちしるべ}となるもので、計画の評価にあたり現在の水準がどの程度の達成率となっているかを図る基準として活用していきます。

緑の目標指標の設定にあたっては、今後も、私たちの快適で豊かな生活を支えてくれる緑を市域全体で守り、増やしていくことを基本的な考え方としています。また、それらの緑が量だけでなく質的にも高く、市民等にとって満足度の高い状態であることを目指します。

（2）目標指標

目標指標としては、大きく「緑の量と質」に係わるものと、「市民の実感」に係わるものを設定します。

「緑の量と質」に関するものでは、市域全体で緑を守りながら、都市公園の質の向上を目指す「緑被率」と「都市公園における長寿命化対策実施件数」を目標として設定します。

「市民の実感」に関するものでは、「市の誇れるものや魅力に“豊かな自然”を選択した割合」と「身近な緑に対する市民満足度」を目標として設定します。

① 緑の量と質についての目標

緑被率の確保目標

本市には多くの緑が残っているものの、農地・森林から宅地への転用等により緑は減少傾向にあります。今後も持続可能な都市づくりに向けた、必要な開発等とのバランスにも考慮しつつ、緑の保全・活用に向けた取り組みを行い、目標はマイナスとなっていますが、出来る限り減少を抑えることを目指します。



【目標値設定の考え方】

緑被率は、把握することが可能な緑の規模に限界があり、小規模な緑の増加が数値に表れにくく、また、まとまった規模の緑の創出は難しい状況です。

今後も都市の活力維持のためには、産業集積等に向けた土地利用誘導や民間の住宅開発など緑からの土地利用転換は認めざるを得ないと考えられます。このような開発地等においても、新たな緑の創出に向けた取り組みを行い、一体的な緑の確保目標として市域全体で現在の緑被面積を最低限の減少に留めることを目標とします。



都市公園における長寿命化対策の実施件数

身近な緑の代表として都市公園があります。本市における都市公園は55箇所ありますが、老朽化が進みつつあり、今後もその傾向は顕著で対策が必要です。そこで、都市公園施設に関する長寿命化計画※を策定の上、施設の老朽化対策に合わせて市民ニーズを踏まえた施設内容への見直しを行い、魅力的で安全に利用できる状態で、使用禁止の張り紙ゼロにすることを目指します。



【目標値設定の考え方】

現在、都市公園の施設は破損や故障などの状況に応じて事後処理的に修繕、補修を行っています。これら公園施設については、今後、限られた予算の中で計画的な維持管理を行っていくため、施設の機能保全とライフサイクルコスト※縮減を長寿命化計画の中で適切に評価・検討し、規模の大小や構造・内容にもよりますが、施設の修繕・更新・撤去等を年間平均で約17件行い、公園施設全体が健全な状態を継続することを目標とします。

②市民の実感についての目標



市の誇れるものや魅力に“豊かな自然”を選んだ市民の割合

市民アンケートにおいて、性別、年齢、居住地区等にかかわらず「豊かな自然」を上位にする市民の割合は高い数値を示しています。また、本市の誇るべき財産の一つでもある「豊かな自然」を守っていくことは、我々の大きな使命でもあります。よって、現在の市民の実感が継続し、更に向上するよう様々な取り組みを行い、その成果として多くの市民の方々の実感が充足することを目指します。



【目標値設定の考え方】

直近5年間の市民アンケート結果では、当該項目の割合が50%を超えた年は1回でした。前年から上昇又は下降した数値の5年間平均で1.5ポイントずつ上昇させ、中間年次以降はコンスタントに50%以上の支持がされることを目標とします。

身近な緑に対する満足度

市民の緑に対する実感として、一つ目では広域的な観点からの充足感に関する「豊かな自然（緑）」を目標としました。そこで、日々の生活で実感でき触れることができる公園・緑地や市街地に残った雑木林など身近な緑に対する充足を満たせるようにすることを目指します。



【目標値設定の考え方】

令和3年度の市民アンケートにおいて、「どちらかといえば不満」「わからない」と回答した人が30.4%いました。この人たちの約3割が「満足」又は「どちらかといえば満足」に転換することを目指します。

* 目標指標の現況値については、2021（令和3）年に実施したものを基準年である2020（令和2）年の数値として整理しているものが一部あります。